

# 市立高教組ニュース

第 1 号 R2 (2020) 年 6 月 15 日 (月) 発行

発行 仙台市立高等学校教職員組合  
〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-10-10  
仙台市国分町分庁舎 Tel. (022) 262-2289  
書記長 鶴 順二

## 人事評価制度運用開始

### 人事評価制度とは

地方公務員法の一部改正により、全ての公務員は人事評価の対象となり、その評価結果を給料に反映するという制度です。今年度4月から3月までの評価結果を例にとると以下のような反映になります。

#### <能力評価>

令和2年4月～令和3年3月までの評価結果を令和4年1月の定期昇給から反映させることとなります。昇給号俸数については下の表の通りです。能力評価については今年度から運用開始となります。

#### <業績評価>

令和2年4月～令和3年3月までの評価結果を令和3年6月、12月の勤勉手当に反映させることとなります。成績率については下の表の通りです。実は業績評価については、行政職への反映開始と同時期(昨年度＝令和元年度)に始まっています。一昨年度と比較すると勤勉手当の基礎額から扶養手当(④)が除かれていて実質、勤勉手当の削減につながりました。この削減された分を再分配するルールを決めないまま見切り発車の形で運用・反映となりました。このことについては、一昨年度7月の教育長交渉の場で市教委側に責任があることを認めています。

昨年度の6月、12月の勤勉手当の計算式については以下の通りです。

<基礎額>  $B = (①\sim⑤の計) + (①\sim⑤の計) \times 傾斜配分$

$C = (①+②+③+⑤) + (①+②+③+⑤) \times 傾斜配分$

6月 期末手当  $B \times 1.3 \times 期間率(6ヶ月以上1)$

勤勉手当  $C \times 0.95 \times 期間率(6ヶ月以上1)$

12月 期末手当  $B \times 1.3 \times 期間率(6ヶ月以上1)$

勤勉手当  $C \times 0.95 \times 期間率(6ヶ月以上1)$

- ① 給料
- ② 給料差額(現給保障は令和3年3月まで)
- ③ 教職調整額
- ④ 扶養手当
- ⑤ 地域手当

○裏面の「給与明細の見方」も参考にして下さい。

### 1. 能力評価の結果に基づく昇給号俸数について

毎年1月に行う昇給の号俸数の決定に際しては、下表の通り、能力評価の結果に応じて一定の号俸数を標準の昇給号俸数(55歳以下4号俸、55歳超0号俸)に加算または減算する。

職員区分	特に良好			良好(標準) B	やや良好でない C	良好でない D
	長期良好	上位評価				
		S	A			
55歳以下	+2号以下	+4号	+2号	+4号	-2号	-4号
55歳超	+2号以下	+4号	+2号	昇給なし		

※ 上位評価は1割以内。

※ 長期良好は累積評価点による。毎年度、S、A、Bの評価となった場合、評価点として1点が付与される。その累積点が、**6・10・14・18・22・26・30点** となった場合に「長期良好」区分を適用し、+2号俸とする。令和2年度末時点での勤続年数が最初の累積評価点となる。

※ **標準昇給号俸数**に各区分の号俸数が増減される。

### 2. 業績評価について

成績率(傾斜配分率)については、次の通り。

業績評価	成績率	分布率の制限
上位	+0.06月	25%
標準	標準成績率	なし
C	-0.04月	
D	-0.06月	

# 給与明細の見方 2020.6.15 市立高教組

計算例…年齢46歳。共働き、扶養者は子供2名(中・高)。持ち家、車で33km通勤。全日制、2-101号(393,200円)

① 給料(報酬)  
・新給料表の額  
・16年4月に高齢層で約4%削減された。

A=みなし給料  
B=期末・勤勉手当  
基礎額

⑥ 住居手当 最高支給限度額 27,600円

持ち家	'13 廃止
家賃	6,600円未満
支給額	6,600円
家賃	6,600円~15,000円未満
支給額	6,600円
家賃	15,000円~19,000円以下
支給額	家賃-8,400円
家賃	19,000円超
支給額	(家賃-19,000円)×1/2 +10,600円

② 給料差額  
・①+②=現給保障額  
・16年3月分より給料が下がった場合の差額補てん。2021年3月まで支給。

④ 扶養手当

配偶者	10,000円	
扶養親族	1人目 扶養配偶者あり	9,300円
	扶養外配偶者あり	9,300円
	配偶者なし	11,000円
	2人目	8,500円
3人目以降	8,500円	

⑤ 地域手当 6.0%  
・(A+扶養手当)×0.06  
・12~15年度の4年間、復興財源のため全市で3%カット。  
※ 1日の走行距離 概ね250km以下は私有車の公務使用可。(2012/4-)  
・仙台近郊 日額旅費  
・それ以外 一般旅費対象  
・高速料金 事前に各校で申告すると使用料も可。  
・県外は従来通り。

③ 教職調整額 4%  
・(給料+差額)×0.04  
・給料+差額+調整額はみなし給料(A)となり、諸手当の算出基礎となる。

・特定期間(16~22歳までの加算 1人につき5,000円)  
・現在経過措置中。来年度完成。

⑦ 通勤手当

・交通機関 全額支給限度額 55,000円  
定期券は4~9月、10~3月の半年分  
・交通用具使用者(交通用具手当)

距離(片道)	支給額
1.0km ~ 1.5km未満	2,000円
1.5km ~ 6.0km未満	5,000円
6.0km ~ 10.0km未満	6,900円
10.0km ~ 14.0km未満	9,000円
14.0km ~ 18.0km未満	11,800円
18.0km ~ 22.0km未満	14,600円
22.0km ~ 26.0km未満	17,400円
26.0km ~ 30.0km未満	19,500円
30.0km ~ 34.0km未満	21,600円
34.0km ~ 38.0km未満	22,900円
38.0km ~ 42.0km未満	24,200円
42.0km以上	25,500円

・有料道路利用料金……片道60km以上または片道90分以上で、かつ有料道路利用により30分以上短縮される場合。有料道路利用料金(実績)が加算。  
・新幹線利用……片道1時間以上あり、新幹線利用により1:30以上短縮される場合。在来線通勤経路上に新幹線駅があること、最も近い駅が新幹線駅であること。

## 給与支払明細書兼口座振替通知書

仙台市

⑩ 産業教育手当  
号俵に応じた定額制

2級	1級
1-35 20000	14000
36-88 26000	19000
89-153 31000	23000
再任用 26000	19000

ただし、定通手当と併給者は12~17千円減額。  
・引き続き16日以上、出張等の場合は支給されない。定通手当も同じ。

支払年月日	給料表				扶養手当				所属コード	職員番号	氏名
	表	級	号俵	俸	配	一	二	三			
平成 年 月 日	44	2	101	0	0	2	0	1			
給料 ①	392,900	定通手当 ⑪	厚生年金	36,746	県互助会費 ⑮	3,268					
給料差額 ②			退職年金	3,064							
教職調整額 ③	15,716		共済短期 ⑭	17,611							
扶養手当 ④	22,800		共済介護	2,414							
地域手当 ⑤	25,884		所得税	12,000	控除額計	123,356					
住居手当 ⑥		支給合計	499,700	市町村・県民利	32,000	差引支給額	377,306				
通勤手当 ⑦	21,600	日額旅費	962	互助会費 ⑮	2,043	1口座振込額	297,306				
日額特勤手当 ⑧	14,400			財形	5,000	2口座振込額					
教員特別手当 ⑨	6,400			労働組合費 ⑯	6,710						
産業教育手当 ⑩		付加金等	962	親睦会費等	2,500	現金支給額	80,000				

⑪ 定時制通信制手当

級	号俵	手当額
1級	1~35	12,000円
	36~88	18,000円
	89~153	21,000円
2級	1~35	14,000円
	36~88	23,000円
	89~153	26,000円
再任用		23,000円

⑧ 特殊勤務手当

非常災害時(防護・防災・復旧)	3,200円/日
”(避難所運営)	(6,400円/日)
救急業務、緊急補導業務	3,000円/日
修学旅行等引率(泊を伴うもの)	4000円/日
対外運動競技引率指導業務(休日)	半日2000円
休日等の部活動、生徒指導	1h1,200円で 4h以上4,800円
入学者選抜業務	1,700円/日
主任手当	200円/日
兼務講師手当	2,800円/時

・入試手当は、校種に関係なく一律8日分

⑬ 期末手当、勤勉手当(19年度)

基礎額 B=(①~⑤の計)+(①~⑤の計)×傾斜配分  
C=(①②③⑤の計)+(①②③⑤の計)×傾斜配分

6月 期末手当 B×1.3×期間率(6ヶ月以上)  
勤勉手当 C×0.925×”  
12月 期末手当 B×1.3×”  
勤勉手当 C×0.975×”

	夏期	年末	年度末	計
支給日	6/30	12/10	なし	
期末支給率	1.3	1.3	—	2.60
勤勉率	0.925	0.975	—	1.90
計	2.225	2.275	—	4.50

傾斜配分(役職加算率)

	5%	10%
教諭	勤続10年	勤続26年
実習教員	勤続20年	勤続32年

⑨ 義務教育等教員特別手当

号俵	1級	2級	号俵	1級	2級
-	-	-	77~80	4,000	5,600
1~4	2,000	2,500	81~84	4,100	5,800
5~8	2,000	2,600	85~88	4,100	5,900
9~12	2,100	2,800	89~92	4,200	6,100
13~16	2,200	2,900	93~96	4,300	6,200
17~20	2,300	3,000	97~100	4,400	6,300
21~24	2,400	3,200	101~104	4,400	6,400
25~28	2,600	3,300	105~108	4,500	6,500
29~32	2,700	3,500	109~112	4,500	6,600
33~36	2,800	3,700	113~116	4,600	6,700
37~40	2,900	3,800	117~120	4,700	6,800
41~44	3,100	4,100	121~124	4,700	6,900
45~48	3,200	4,300	125~128	4,800	6,900
49~52	3,300	4,500	129~132	4,900	6,900
53~56	3,400	4,800	133~136	4,900	7,000
57~60	3,500	4,900	137~140	4,900	7,100
61~64	3,600	5,100	141~144	5,000	7,200
65~68	3,700	5,300	145~148	5,100	7,200
69~72	3,800	5,400	149~152	5,100	7,300
73~76	3,900	5,500	153~	5,100	7,300
再任用				3,200	3,800

⑭ 年金・共済組合掛金

・公立学校共済組合の各種掛金。介護掛金は40歳に達した月から。

厚生年金	標準報酬月額×91.50/1000
退職年金	標準報酬月額×7.50/1000
短期掛金	標準報酬月額×43.51/1000
介護	標準報酬月額×6.75/1000

※ 掛け金率はH31.4月のもの。

⑮ 互助会費  
市:A×0.005  
県:A×0.008  
市の互助会へは必ず加入。県は任意。(抜けると再加入できない。)

⑯ 組合費  
17年度から控除項目に。  
正職:2,000円+(給料+給料差額)×0.012  
再任用フルタイム(含常勤講師):2,000円  
再任用短時間(含非常勤講師):500円

・産振手当支給者 表の額×2/4  
・定通手当支給者 表の額×3/4